

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	113,724,715,988	固定負債	27,095,006,304
有形固定資産	103,624,349,293	地方債	24,448,117,774
事業用資産	34,220,468,231	長期未払金	-
土地	21,341,716,294	退職手当引当金	2,620,871,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	35,368,189,728	その他	26,017,530
建物減価償却累計額	-24,141,650,330	流動負債	2,571,592,568
工作物	5,873,457,548	1年内償還予定地方債	2,275,414,094
工作物減価償却累計額	-4,294,449,209	未払金	2,178,592
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	278,268,842
航空機	-	預り金	1,677,000
航空機減価償却累計額	-	その他	14,054,040
その他	20,979,200	負債合計	29,666,598,872
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	52,225,000	固定資産等形成分	117,150,001,452
インフラ資産	68,595,365,309	余剰分(不足分)	-28,324,159,253
土地	4,153,012,222		
建物	522,285,367		
建物減価償却累計額	-366,218,381		
工作物	167,325,816,940		
工作物減価償却累計額	-103,227,100,278		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	187,569,439		
物品	2,932,632,741		
物品減価償却累計額	-2,124,116,988		
無形固定資産	143,517,195		
ソフトウェア	132,793,850		
その他	10,723,345		
投資その他の資産	9,956,849,500		
投資及び出資金	4,652,755,521		
有価証券	-		
出資金	4,650,064,521		
その他	2,691,000		
投資損失引当金	-9,554,284		
長期延滞債権	193,503,436		
長期貸付金	2,954,871		
基金	5,149,125,656		
減債基金	665,297,941		
その他	4,483,827,715		
その他	-		
徴収不能引当金	-31,935,700		
流動資産	4,767,725,083		
現金預金	992,185,123		
未収金	351,876,006		
短期貸付金	4,132,052		
基金	3,421,153,412		
財政調整基金	3,381,153,412		
減債基金	40,000,000		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,621,510		
資産合計	118,492,441,071	純資産合計	88,825,842,199
		負債及び純資産合計	118,492,441,071

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
経常費用	21,835,562,691
業務費用	12,435,481,696
人件費	3,422,353,260
職員給与費	2,315,284,226
賞与等引当金繰入額	278,268,842
退職手当引当金繰入額	98,391,292
その他	730,408,900
物件費等	8,756,332,209
物件費	3,444,230,246
維持補修費	755,719,996
減価償却費	4,556,381,967
その他	-
その他の業務費用	256,796,227
支払利息	103,320,546
徴収不能引当金繰入額	33,557,210
その他	119,918,471
移転費用	9,400,080,995
補助金等	3,991,518,095
社会保障給付	4,146,735,160
他会計への繰出金	1,229,356,496
その他	32,471,244
経常収益	586,167,304
使用料及び手数料	231,047,999
その他	355,119,305
純経常行政コスト	21,249,395,387
臨時損失	6,739,705
災害復旧事業費	6,739,700
資産除売却損	5
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,038,267
資産売却益	1,841,685
その他	196,582
純行政コスト	21,254,096,825

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆の国市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	91,043,263,875	120,180,877,604	-29,137,613,729	
純行政コスト(△)	-21,254,096,825		-21,254,096,825	
財源	19,042,873,085		19,042,873,085	
税金等	13,739,375,290		13,739,375,290	
国県等補助金	5,303,497,795		5,303,497,795	
本年度差額	-2,211,223,740		-2,211,223,740	
固定資産等の変動(内部変動)		-3,024,678,216	3,024,678,216	
有形固定資産等の増加		1,257,695,686	-1,257,695,686	
有形固定資産等の減少		-4,559,618,007	4,559,618,007	
貸付金・基金等の増加		1,258,003,090	-1,258,003,090	
貸付金・基金等の減少		-980,758,985	980,758,985	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-6,197,936	-6,197,936		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-2,217,421,676	-3,030,876,152	813,454,476	
本年度末純資産残高	88,825,842,199	117,150,001,452	-28,324,159,253	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆の国市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,304,238,632
業務費用支出	7,909,867,637
人件費支出	3,499,490,224
物件費等支出	4,189,550,242
支払利息支出	103,320,546
その他の支出	117,506,625
移転費用支出	9,394,370,995
補助金等支出	3,991,518,095
社会保障給付支出	4,146,735,160
他会計への繰出支出	1,229,356,496
その他の支出	26,761,244
業務収入	19,279,284,293
税収等収入	13,726,470,552
国県等補助金収入	4,982,235,373
使用料及び手数料収入	232,753,899
その他の収入	337,824,469
臨時支出	6,739,700
災害復旧事業費支出	6,739,700
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,968,305,961
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,223,045,849
公共施設等整備費支出	1,250,138,571
基金積立金支出	972,907,278
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	873,265,750
国県等補助金収入	168,904,883
基金取崩収入	683,438,526
貸付金元金回収収入	9,476,992
資産売却収入	2,389,805
その他の収入	9,055,544
投資活動収支	-1,349,780,099
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,168,400,494
地方債償還支出	2,145,107,124
その他の支出	23,293,370
財務活動収入	1,562,115,000
地方債発行収入	1,562,115,000
その他の収入	-
財務活動収支	-606,285,494
本年度資金収支額	12,240,368
前年度末資金残高	978,267,755
本年度末資金残高	990,508,123
前年度末歳計外現金残高	1,627,000
本年度歳計外現金増減額	50,000
本年度末歳計外現金残高	1,677,000
本年度末現金預金残高	992,185,123

注記

1. 重要な会計方針
- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
- ① 有形固定資産・・・・・・・・・取得原価
- ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
- ア. 昭和59年度以前に取得したものの・・・・・・再調達原価
- ただし、道路、河川及び水路の敷地は簿価額1円としています。
- イ. 昭和60年度以後に取得したものの・・・・・・取得原価
- 取得原価が不明なもの・・・・・・取得価額
- ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は簿価額1円としています。
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・取得原価
- ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
- 取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価
- 取得原価が不明なもの・・・・・・・・・再調達原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の有価証券・・・・・・・・・該当事項なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
- ア. 市場価格のあるもの・・・・・・・・・該当事項なし
- イ. 市場価格のないもの・・・・・・・・・該当事項なし
- ③ 出資金
- ア. 市場価格のあるもの・・・・・・・・・該当事項なし
- イ. 市場価格のないもの・・・・・・・・・出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 該当事項なし
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- 建物 10年～50年
- 工作物 3年～80年
- 船舶 2年～65年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法
- （ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によります。）
- ③ リース資産
- ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 投資損失引当金
- 市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価値が著しく低下した場合における実質価値と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
- 未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
- 退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
- 該当事項なし
- ⑤ 貸与等引当金
- 翌年度6月31日までの期末平当及び動産平当並びにそれらに係る法定福利費増当額の見込額について、それぞれ本年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引
- ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
- 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- イ. ア以外のファイナンス・リース取引
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オール・レーンディング・リース取引
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲
- 現金（手形現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
- なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の支払いを含んではいません。
- (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
- 物品及び美術品については、取得価額又は見積価額が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。
- ソフトウェアについても物品の扱いに準じています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
- 資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。
2. 重要な会計方針の変更等
- (1) 会計方針の変更
- 伊豆の国市土地開発公社は、令和6年3月25日で清算されました。
- 該当事項なし
- (2) 表示方法の変更
- 該当事項なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
- 該当事項なし
3. 重要な後発事象
- (1) 主要な業務の改修
- 伊豆の国市土地開発公社は、令和6年3月25日で清算されました。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
- 該当事項なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
- 該当事項なし
- (4) 重大な災害等の発生
- 該当事項なし
4. 偶発債務
- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
- 該当事項なし
- (2) 係争中の訴訟等
- 該当事項なし
5. 追加情報
- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
- 一般会計
- 橋木及び天野橋水管理特別会計
- ② 地方自治法第 235 条の 6 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の支払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
- | | |
|---------|-------|
| 実質赤字比率 | -% |
| 経常収支比率 | -% |
| 実質公債費比率 | 7.2% |
| 将来負担比率 | 27.5% |
- ④ 経路事業に係る将来の支出予定額
- 507,881 千円
- ⑤ 過年度修正等に関する事項
- 該当なし
- (2) 貸借対照表に係る事項
- ① 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 標準財政規模 | 12,682,893 千円 |
| 元利償還金・元元償還金に係る基準財政需要額算入額 | 1,651,561 千円 |
| 将来負担額 | 31,715,535 千円 |
| 充実可能基金額 | 7,093,550 千円 |
| 特定財源見込額 | 73,728 千円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 21,509,859 千円 |
- ② 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
- 40,072 千円
- (3) 純資産変動計算書に係る事項
- 純資産における固定資産等形成及び余剰分（不足分）の内容
- ① 固定資産等形成分
- 固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加した額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
- 純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。
- (4) 資金収支計算書に係る事項
- ① 基礎的財政収支 1,011,315,160 円
- ② 地方の決算情報との関連性
- | | 収入（繰入） | 支出（繰出） |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 繰入支出決算書 | 22,684,753,484円 | 21,698,150,311円 |
| 財政支出の計上となる会計の範囲の相違に伴う差額 | 19,089,050円 | 15,744,050円 |
| 繰越金に伴う差額 | 978,267,755円 | |
| 会計間の繰入れ・繰出しの相殺 | △19,698,895円 | △18,698,895円 |
| 繰越金に計上される特別会計からの繰入金 | 8,178,600円 | 8,178,600円 |
| 資金収支計算書 | 21,714,665,045円 | 21,702,424,015円 |
- 地方自治法第233条第1項に基づく繰入支出決算書は「一般会計」を対象範囲としているため、繰入支出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（橋木及び天野橋水管理特別会計）の分だけ相違します。
- また、会計間の取引の相殺を行っているため、相違します。
- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳
- | | |
|-----------------|-------------------|
| 資金収支計算書 | |
| 業務活動収支 | 1,868,305,961 円 |
| 投資活動収入の徴収等補助金収入 | 168,904,883 円 |
| 未収債権、未払債権等の増減額 | 154,800,111 円 |
| 減価償却費 | △ 4,556,381,967 円 |
| 貸与等引当金繰入額（増減額） | △ 37,663,026 円 |
| 退職手当引当金繰入額（増減額） | 114,800,000 円 |
| 徴収不能引当金繰入額（増減額） | 9,992,046 円 |
| 投資損失引当金繰入額（増減額） | 161,028 円 |
| 建設費勘定振替（費用） | △ 16,110,000 円 |
| 資産売却加増 | 1,841,680 円 |
| 出資金の消滅 | 55,544 円 |
| 純資産変動計算書の本年度差額 | △ 2,211,223,740 円 |
- ④ 一時増入金
- 資金収支計算書上、一時増入金の増減額は含まれていません。
- なお、一時増入金の限度額及び科目額は次のとおりです。
- | | |
|-------------|--------------|
| 一時増入金の限度額 | 1,000,000 千円 |
| 一時増入金に係る科目額 | - 千円 |
- ⑤ 重要な非資金取引
- 重要な非資金取引は以下のとおりです。
- 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額
- 20,979,200 円